

施策評価管理シート

2018(平成30)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名 危機管理室	部局長名 岩崎 壽久
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり		
	施策	1	防災・減災		

1. 施策の基本方針 Plan

- 名張市地域防災計画に基づき、危機管理体制を充実します。
- 耐震性の強化など防災基盤の整備と市民の防災意識の高揚など災害に強いまちづくりを進めます。
- 防災関連情報網の整備、情報提供や地域における自主防災体制の充実・強化に取り組みます。

2. 現状と課題 Plan

- ・ 発災時においては、大きく不足する物資やマンパワー等について効率的に確保することをはじめ、災害対応はいかに迅速かつ的確に対応できる体制づくりが重要で、住民の災害に対する意識についても、さらに多くの方に周知し意識を持ち続けることができる取組が必要となります。
- ・ 住民の築瀬水路の浚渫作業や普通河川や水路の維持補修に対する意識は、日々の維持管理と受け取られているようで、洪水時における防災や減災の有効な対策であることが十分に伝わっていないのが現状です。
- ・ 地震時、建物倒壊により緊急車両の通行や住民の避難の妨げになることを防ぎ、地震に強いまちづくりに取り組むため、引き続き対象となる建築物の所有者の理解と協力を得るための更なる啓発が必要となります。

○ 施策指標(目標)及び達成状況 Plan Do

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	進捗率
地震等の災害への備えをしている市民の割合(%)	目標	-	-	-	45.0	0.0%
	成果	42.6	32.9	39.2		
自主防災隊などリーダー研修の受講者数(人【延べ数】)	目標	-	-	-	11,600	53.0%
	成果	8,399	9,509	10,095		
防災訓練を実施した地区数(地区【延べ数】)	目標	-	-	-	1,934	100.0%
	成果	1,254	1,751	1,975		

3. 課題解決への取組内容(平成29年度) Plan Do

計画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 発災時に対応等も含めて何が必要かを抽出した上で、その不足を補うための取組を行います。 ・ 非常時(災害)に市民一人一人が地域での合理的行動を実践できるよう、「名張市くらしあんしんサポーター(防災)」育成のための消費者教育推進事業を実施します。(「非常時ごはん講座(料理教室)」「講演会」他) ・ 住民の築瀬水路の浚渫作業や普通河川や水路の維持補修は、洪水時における防災や減災の有効な手段で、作業や工事の説明会を開催する際に、防災・減災の効果を十分に説明することに努めます。 ・ 第1次緊急輸送道路に指定された対象の沿道建築物所有者へ耐震診断の啓発及び費用補助を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時に対応すべきことを事前に考え、訓練で実践したことにより、本部職員及び地域役員の訓練のアンケート調査結果でも改善できたという結果になっています。 ・ 非常時ごはん講座を開催し、受講者には、サポーターとして身近なところから受講した内容を広めていってもらうよう啓発しました。 ・ 非常時(災害)の消費行動に関する意識調査を実施し、協力いただいた地域づくり組織に分析結果等を配布しました。回収枚数:383枚 ・ 例年同様に名張地区の築瀬水路について、堆積土砂の浚渫を実施し、水路の護岸の補修工事に取り組みました。また、地区内の家屋に浸水する等の被害が想定される際は、水門ゲートの開閉は、地元区長等が主体的に行うべき操作であることを確認し、情報の共有化を図ることが出来ました。 ・ 緊急輸送道路対象沿道建築物の所有者に対して三重県と連携し耐震診断の啓発を行いました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

- ・ 災害に係る対応については、様々な事象やニーズが今後も発生する中で、万が一の大規模災害における他自治体からの受援計画や業務継続計画の策定等、対応力の向上に努めなければなりません。
- ・ 意識調査の結果、ローリングストック法(食材等多めに購入し、使用したらその分を買い足しながら備蓄する)の認知度については、まだまだ周知をする余地があります。過去3年間の防災関係のイベントについては、参加者も増加しており地域での活動が根付いていることがうかがえました。
- ・ 住民による水路の浚渫作業や普通河川や水路の維持補修に対する意識は、洪水時における防災や減災に有効な対策ですが、築瀬水路のゲート操作について、洪水時の防災や減災に有効であることが伝わっていない事が判明したので、引き続き事業説明等で説明することが必要です。
- ・ 地震時、建物倒壊により緊急車両の通行や住民の避難の妨げになることを防ぎ、地震に強いまちづくりに取り組むため、引き続き対象となる建築物の所有者の理解と協力を得るための更なる啓発が必要となります。

5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

- ・関係機関や地域等とも連携を密にしながら課題の集約、解決の方途を探るべく努めていきます。
- ・引続き非常時の消費者の有益な行動の1つであるローリングストック法を周知していく必要があります。
- ・住民による水路の浚渫作業や普通河川や水路の維持補修は、洪水時における防災や減災の有効な手段ですが、地元住民に十分認識されていないことが分かったので、作業や事業説明等を開催する際に、防災・減災の効果を十分に説明し、共通意識を持つことが必要です。
- ・第1次緊急輸送道路に指定された対象の沿道建築物所有者へ耐震診断の啓発及び費用補助を行います。

6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

さらなる自主防災隊の強化促進のほか、災害時に本市だけでは対応できない事態に備え、他自治体等からの応援・支援を円滑に受けられるよう受援力の強化を図ること。